

# 貸借対照表

令和5年 3月31日

学校法人 旭川荘  
(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	( 1,007,276,013)	( 992,948,416)	( 14,327,597)
有形固定資産	( 642,960,464)	( 662,926,410)	(△) 19,965,946
建物	439,530,195	454,979,060	△ 15,448,865
建物附属設備	13,926,171	17,890,097	△ 3,963,926
構築物	5,133,828	5,850,943	△ 717,115
教育研究用機器備品	9,679,212	9,449,758	229,454
管理用機器備品	3,602,345	4,976,772	△ 1,374,427
図書	171,088,713	169,779,780	1,308,933
特定資産	( 214,257,799)	( 179,964,256)	( 34,293,543)
退職給与引当特定資産	42,019,528	42,019,528	0
減価償却引当特定資産	162,238,271	137,944,728	24,293,543
第2号基本金引当特定資産	10,000,000	0	10,000,000
その他の固定資産	( 150,057,750)	( 150,057,750)	( 0)
電話加入権	57,750	57,750	0
有価証券	150,000,000	150,000,000	0
流動資産	( 120,556,039)	( 129,483,739)	(△) 8,927,700
現金預金	69,491,108	77,125,646	△ 7,634,538
未収入金	50,377,031	51,648,633	△ 1,271,602
前払金	687,900	657,460	30,440
立替金	0	52,000	△ 52,000
資産の部合計	( 1,127,832,052)	( 1,122,432,155)	( 5,399,897)
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	( 124,579,528)	( 131,759,528)	(△) 7,180,000
長期借入金	82,560,000	89,740,000	△ 7,180,000
退職給与引当金	42,019,528	42,019,528	0
流動負債	( 51,150,738)	( 42,148,765)	( 9,001,973)
短期借入金	7,180,000	7,180,000	0
未払金	11,213,388	7,590,496	3,622,892
前受金	19,983,750	23,863,000	△ 3,879,250
預り金	12,773,600	3,515,269	9,258,331
負債の部合計	( 175,730,266)	( 173,908,293)	( 1,821,973)
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	( 858,124,325)	( 841,933,728)	( 16,190,597)
第1号基本金	807,124,325	800,933,728	6,190,597
第2号基本金	10,000,000	0	10,000,000
第4号基本金	41,000,000	41,000,000	0
繰越収支差額	( 93,977,461)	( 106,590,134)	(△) 12,612,673
翌年度繰越収支差額	93,977,461	106,590,134	△ 12,612,673
純資産の部合計	( 952,101,786)	( 948,523,862)	( 3,577,924)
負債及び純資産の部合計	( 1,127,832,052)	( 1,122,432,155)	( 5,399,897)

注記 1. 重要な会計方針

(1) 退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、岡山県私学振興財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は総額で表示している。

(3) 食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収入は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等。

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

312,697,381円

4. 徴収不能引当金の合計額

該当なし

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額:

148,655,190円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資産を有していない場合のその旨と対策

8. その他の財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

なし